

「きれいなプラスチックごみ」(一般廃棄物) 分別・回収について

《分別について》

拠点で回収するプラスチック(2種類)

①容器包装プラスチック

②プラスチック製品

①容器包装プラスチック

- 「プラマーク」が付いているもの



- 商品(中身)を取り出した後に不要になる、「袋」・「ボトル」・「カップ」・「パック」

- ・袋類、外装フィルム：お菓子の袋、パンの袋、詰め替え用パック



- ・カップ、パック類：卵パック、イチゴパック、ヨーグルト、豆腐の容器

- ・トレイ類：惣菜、肉、魚



- ・ボトル類：シャンプー、リンス、洗剤の容器



- ・キャップ、ラベル：ペットボトルのキャップ、ラベル



※洗って汚れを落として、乾燥させてから出してください。

②プラスチック製品

●プラスチックで作られた製品そのもの※「プラマーク」が付いていない

台所用品	計量カップ／三角コーナー／食器（コップ、皿）／ タッパー／使い捨てフォーク・スプーン／ボウル、ざる	
収納用品	ハンガー／ファイルボックス、レターケース／衣装ケース	
清掃用品	ごみ箱／じょうろ（先端が金属を含む場合は外して「燃えないごみ」へ）／ ちりとり／バケツ／スポンジ	
風呂用品	おけ、洗面器、風呂イス／歯ブラシ／くし	
文房具等	クリアファイル／下敷き、定規／虫かご／ CD・DVD・BR ディスク及びケース（ラベル等の紙は取り除く）	

拠点では回収できないプラスチック

- 汚れが付着しているもの。
 - ペットボトル（リサイクルマークのあるもの）
 - 異素材を多く含むもの（金属や木材、ゴム等）。
- 例）チャイルドシート…×、キャスター付衣装ケース…○
- 厚みのあるもの（まな板、擬木など。5 mm以上が目安）。
 - 炭素繊維やガラス繊維で強化されたプラスチック。（テニスラケット）
 - 在宅医療等で使用したもの。
 - 電化製品（電池を除いたとしても）
 - 会社や商店など事業所から出されたもの（産業廃棄物）。



《回収について》

出し方

- 汚れている場合は、洗って汚れを落として乾かしてください。
(素手で触って気持ち悪くない程度に)
- 回収拠点【本庁（中央公民館ピロティ）を除く】にプレハブを設置しております。プレハブに持込んで、①容器包装プラスチック と ②プラスチック製品 に分けて収集かごに入れてください。
- 袋に入れずそのまま出してください。ただし、数が多い場合や風で飛ばされる恐れがある場合は、透明か半透明の袋に入れてもかまいませんが、①容器包装プラスチック と ②プラスチック製品 は必ず分けてください。
- 衣装ケース等、大型で収集かごに入りきらないものは、収集かご周辺の空いているスペースに出してください。

容器包装プラスチックの出し方Q & A

Q. 汚れはどの程度落とせばよいのか？

A. 洗剤を使ってきれいにする必要はありません。

軽く水ですすいだり、拭き取るなどで問題ありません。

またシールがついているものは出来る限りはがして出してください。

Q. マヨネーズやケチャップ、チューブタイプは洗いにくいのですが？

A. 容器を切ってすすいでください。

汚れが落ちにくい場合は「可燃ごみ」で出してください。

Q. ペットボトルはどうすればよいのか？

A. キャップとラベルが容器包装プラスチックの対象となります。

ボトル本体はこれまで同様「ペットボトル」で出してください。